

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
------	----	-------	-----	---------	-------------------------	-----	-------	----

1 連携推進体制の構築

(1) 地域における教育と福祉の連携体制の強化

学校を起点に支援に結びつく仕組みの整備	△	学校プラットフォームに係る検討会議を実施したが、具体的な事業については検討中のため。	-	学校プラットフォームをより効果的に継続させ、小中高すべての校種において府域全体の取組となるよう、当面小学校低学年(1~3年)を対象に、市町村において京都式プラットフォームの在り方を検討するモデル事業を実施 ○R3:京田辺市において検討会議を実施	-	家庭支援課 (ひとり親) 学校教育課	○	市町村、学校、府教育委員会と進め方を調整中。
まなび・生活アドバイザー等人材育成の推進	○	定期的に研修を実施し、人材育成を推進しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業	まなび・生活アドバイザーの専門性を高めるとともに、対外的な機関との連携の在り方や児童生徒の生活習慣・学習習慣確立に向けた効果的な支援の在り方について理解を深める研修を実施する。 ○実施回数 年3回	-	学校教育課	○	実施回数 ① ② ③ 年3回 年3回 年3回
こどもの学習・生活を支援するネットワークの構築	○	未配置校への派遣回数も増え、ネットワークの構築が進んでいるため	京都式「学力向上教育サポーター」事業 (まなび・生活アドバイザーの配置・派遣)	退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置するとともに、未配置校にも社会福祉士を派遣できる体制を整備することにより、福祉関係機関等との連携を通じたネットワークづくりを実施する。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校 ○派遣回数 年7回/1校 ◆6月補正 福祉関係機関等とのきめ細かい連携強化のための派遣を継続 ○派遣回数を拡充 年7回/1校 → 年11回/1校	166,192 ◆15,000 195,291 148,399	学校教育課	○	配置校数 小 ① ② ③ 29校 29校 29校 中 40校 40校 40校 派遣回数 4回/1校 4回/1校 12回/1校
外部専門家の派遣による福祉関係機関との連携推進	○	社会福祉士、臨床心理士等を学校に派遣する体制を整備し、連携の推進を図っているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業 (社会福祉士、臨床心理士等の派遣)	困難な家庭環境にある子どもの状況を学校で把握し、教育的、福祉的観点からの学習・生活支援策を検討・実施できるよう未配置校にも社会福祉士、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。	15,840 15,840 14,880	学校教育課	○	社会福祉士 ① ② ③ 4回/1校 4回/1校 12回/1校 臨床心理士 4回/1校 4回/1校 12回/1校
教職を目指す大学生等による学習支援の補助	○	教員を目指す大学生等による学習支援を実施し、実践力の養成を図っているため	集まれ未来の教員サポート事業	学習に課題を抱える子どもに対して、教員を目指す大学生等の実践力の養成を図り、学校ボランティアによる学習支援を実施。	2,700 1,684 1,552	教職員人事課	○	活動者数 ① ② ③ 369人 301人 365人

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

	施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	事業の状況			備考
						R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	
(2) 関係機関・団体の連携推進	市町村における子どもの貧困対策の窓口の明確化	△	内閣府調査により窓口を把握しているが、周知方法を検討中のため。	-	市町村の子どもの貧困対策の窓口や役割を明確化し、支援が必要な子どもや保護者が住み慣れた地域で支援を受けられる仕組みづくりを検討。	-	家庭支援課(ひとり親)	○	
	福祉圏域における地域ネットワークの強化	△	実施した地域もあるものの、今後府全域での開催を推進する必要があるため。	子どもの貧困対策総合支援事業	子どもの貧困対策をさらに進めるため、地域の事情に応じて地域ごとに取り組む「地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有を図るとともに関係機関が連携し、市町村支援体制の充実を図る。 R3:山城地域全域で実施。	360 203 334	家庭支援課(ひとり親)	○	㉔ 1回(南丹) ㉕ 1回(山城南) R1 実施なし R2 実施なし R3 1回(山城全域)
	きょうとこどもの城づくり事業の推進	○	子どもたちの育ちや学びをサポートする居場所の提供や子ども食堂の開設・運営等について、継続的な支援を実施しているため。	ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業	ひとり親家庭特有の悩みや不安を持つ子どもと保護者が気軽に交流し安心して集うことができる居場所を提供し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着に向けて支援 R3:コロナ対策加算及び迎送加算を新設 R3~R4:子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R3.5、11補正、R4.6補正) R4:こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食料費の高騰分を支援 (R4.9補正)	121,093 112,215 96,420	家庭支援課(ひとり親)	○	㉔ 29箇所 R1 29箇所 R2 29箇所 R3 30箇所
				きょうと子ども食堂開設・運営支援事業	子ども食堂の開設と運営を支援 R3よりコロナ感染拡大防止のため、補助単価引き上げ(1万円/日→1.1万円/日) R4:子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食料費の高騰分を支援 (R4.9補正)	24,560 16,838 13,333			
				子どもの未来づくりサポーター事業	大学生などの若い世代が中心となって取り組む子どもの貧困対策に係る取り組みを支援	2,470 639 532			
	子どもの城づくり支援事業	○	きょうとフードセンターによるこどもの城関係団体への寄付食材マッチングを実施。 R2からボランティア等の人材確保や研修、相談事業を新たに実施。 R3は意欲のある高齢者とこどもの城のマッチング事業及び新規団体養成のための短期実習を実施。	6,000 6,810 5,547	○	フードセンター提供件数 ㉔ なし R1 64件 R2 64件 R3 154件			
				子どもの貧困対策総合支援事業【再掲】			子どもの貧困対策をさらに進めるため、地域の事情に応じて地域ごとに取り組む「地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有を図るとともに関係機関が連携し、市町村支援体制の充実を図る。 R3:山城地域全域で実施。	360 203 334	
	市町村支援の充実	△	実施した地域もあるものの、今後府全域での開催を推進する必要があるため。	子どもの貧困対策総合支援事業【再掲】	子どもの貧困対策をさらに進めるため、地域の事情に応じて地域ごとに取り組む「地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有を図るとともに関係機関が連携し、市町村支援体制の充実を図る。 R3:山城地域全域で実施。	360 203 334	家庭支援課(ひとり親)	○	㉔ 1回(南丹) ㉕ 1回(山城南) R1 実施なし R2 実施なし R3 1回(山城全域)
	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進	△	令和元年度からの実施であり、引き続き強化する必要があるため	幼児教育の質向上・課題解決事業	京都府の幼児教育の拠点として設置した京都府幼児教育推進センターを中心に、幼児教育アドバイザーの配置や関係機関との更なる連携体制の構築を通して、幼児教育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を図る。	8,000 6,525 5,894	学校教育課	○	
	学校等が実施するキャリア教育への支援	○	京都府関係課、府・市教育委員会、府内大学、経済団体等から事業内容についてご意見をいただきながら事業を実施しているため	京都キャリア教育推進協議会事業	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に社会人として必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。 ○府内高校への講師派遣 R3:16校、32回、513名 ○高校進路指導教員、保護者向け「京都就職先有望企業発掘セミナー」開催(R3.7~8)6校、13名 ○社労士出前授業 R3:23回、2,721名 ○未内定の高校生・大学生向けの合同企業説明会(R4.1)69名 ○インターンシップフェアの開催 R3:①R3.7 京都産業会館ホール120名 ②R3.12 オンライン・国際会館74名 ○中長期・有給の職場体験の普及(就職トライアル)	-	雇用推進室	○	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
------	----	-------	-----	---------	-------------------------	-----	-------	----

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

(1) 養育環境の早期把握と早期対応

市町村母子保健・福祉施策との連携	○	市町村の子育て世代包括支援センターの設置・運営の支援を行っているため	きょうと子育てピアサポートセンター事業	母子保健と子育て支援の専門職員を配置し、個々の実情に応じたケアプランの作成等を通じたきめ細かい支援を実施する市町村子育て世代包括支援センターの設置・運営を支援	9,000 8,434 7,815	こども・青少年総合対策室	○	京丹波町も子育て世代包括支援センターを設置見込
	○	京都府内市町村においては、実施率100%を達成しているため。	乳児家庭全戸訪問事業(市町村事業)	乳児のいるすべての家庭へ訪問し、早期に養育環境の把握に努め、養育支援が必要な場合には、保健師等による家庭訪問、養育等に関する指導・助言など、市町村の取組を支援 ○全市町村にて実施	-	家庭支援課(家庭福祉)	○	引き続き全市町村にて実施
	○	京都府内市町村においては、実施率100%を達成しているため。	-	市町村母子保健主管課、市町村児童福祉主管課、市町村教育委員会から成るワーキング会議を経て策定した、『「居住実態が把握できない児童」への対応ガイドライン』により適切に把握し、迅速に対応	-	家庭支援課(家庭福祉)	○	R2.9.30付厚労省「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について」に基づき、対象児童の調査及び安全確認の実施を継続及びフォローアップ
	○	コロナ禍の中ではあるが、感染拡大防止を重視して人材養成に努め、順調に養成し、育成した人材を活用する場の提供にも取り組んでいるため	妊娠から子育てまでの包括支援対策事業、保育人材確保事業	市町村と連携し、妊娠・出産期の不安を軽減する包括支援の仕組みづくりを進めるとともに、育児経験者・高齢者の方など地域で子育てに関わる人材が、各種研修を通じて様々な子育て支援の場で活躍するために必要な知識や技術の習得を促進するとともに、市町村が実施する家事・育児支援事業への補助などにより、育成した人材を活用する場を提供	12,900 16,934 13,968	こども・青少年総合対策室	○	○産前・産後ケア専門員 258名(累計) ○産前・産後訪問支援員 418名(累計) ○子育て支援員養成 363名(R3実績) ○家事・育児支援 4市町村(R3実績)
	○	急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するための関係機関と連携が図れているため。	児童虐待総合対策事業	急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。 ○心理カウンセラー等による相談支援 ○法的対応を行う弁護士への依頼 ○精神科医による保護者カウンセリング ○要保護児童対策調整機関の調整担当者研修参加促進	2,603 827 1,525	家庭支援課(家庭福祉) こども・青少年総合対策室	○	<◎①→②→③実績> ・心理カウンセラー等による相談支援 98人→89人→98人→86人 ・法的対応を行う弁護士への依頼 73件→122件→98件→231件 ・精神科医による保護者カウンセリング 164件→168件→171件→141件 ・要保護児童対策調整機関の調整担当者研修(◎新規) 34人→30人→12人→180人

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
就学前 (2) 保育・幼児教育の充実	△	令和元年度からの実施であり、引き続き強化する必要があるため	幼児教育の質向上・課題解決事業(幼児教育アドバイザーの配置)	幼児教育を担う各施設への訪問・指導助言等を実施するとともに、連携・協力のためのネットワークの構築を通じて、府内の幼児教育を先導するアドバイザーを配置する。 ○元幼稚園長等 3名	6,600 4,863 4,064	学校教育課	○	① ② ③ 配置人数 3名 4名 4名 指導助言回数 18回 46回 70回 (⑤の指導助言は9月から実施)
	△	(文科) 年間を通して体系的に教諭に必要な視点、知識等が身につくよう展開され、教育力の向上に役立っている。 (子ども) コロナ禍でも定着支援や質の向上については、一部がオンラインを活用しながら、順調に実施することができた。人材確保に係るイベント等については、コロナ禍ということもあり、集客が難しい等の課題があり、今後の人材確保の在り方を検討していく必要がある。 (教育) 令和元年度からの実施であり、引き続き強化する必要があるため。	(幼稚園教諭関係) 新規採用教員研修会	質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、(公社)京都府私立幼稚園連盟との共催で幼稚園教諭、保育士に対し研修を実施する。	私立学校教育振興指導事務費の一部	文教課	○	
	△		保育人材等総合確保事業	保育の担い手となる保育士等の養成、確保、定着、資質の向上を図るため、多様な保育現場の状況に応じ、京都式キャリアパスの導入や保育士修学資金等貸付事業の実施、保育人材マッチング支援センターの運営等を実施	62,870 59,756 102,989	子ども・青少年総合対策室	○	
	△		幼児教育の質向上・課題解決事業(幼児教育アドバイザーの配置)【再掲】	幼児教育を担う各施設への訪問・指導助言等を実施するとともに、連携・協力のためのネットワークの構築を通じて、府内の幼児教育を先導するアドバイザーを配置する。 ○元幼稚園長等 3名	6,600 4,863 4,064	学校教育課	○	① ② ③ 配置人数 3名 4名 4名 指導助言回数 18回 46回 70回 (⑤の指導助言は9月から実施)
	△	令和元年度からの実施であり、引き続き強化する必要があるため	幼児教育の質向上・課題解決事業	豊かな経験と専門性を活かし、幼児教育アドバイザーが各施設への訪問・指導助言等の実施により幼稚園等への支援を行うほか、幼児教育フォーラム等を実施する。	8,000 6,525 5,894	学校教育課	○	
	○	R3は、Instagramで保育現場の4コマ漫画を配信し、学生や子育ての中の方等ターゲット層の方にフォローいただき、保育士の魅力や就職支援情報など情報発信の場となったため。	京都保育の魅力発信キャンペーン	府内で必要な保育人材の確保を図るため、市町村や関係団体等とも連携し、学生に保育士や府内の保育所等の魅力を伝える取組強化や教育・保育経験者の再就業や定着のための支援を実施	1,000 1,000 1,000	子ども・青少年総合対策室	○	SNS等を活用した広報活動の実施や、特設webサイトを活用し、府内の園の情報やイベント情報等を発信。
	○	各園へのヒヤリングを踏まえた改善案の提案、取組支援の実施により、職場環境の改善に繋がったため	京都式キャリアパスモデルの導入・普及事業及び職場環境改善支援業務	保育人材の確保や定着支援を一層促進するため、労務等のアドバイザーの巡回支援等による保育所・認定こども園等での就業環境の整備促進、養成校等への働きかけや府域でのマッチングを推進	2,700 3,282 2,665	子ども・青少年総合対策室	○	京都式キャリアパス導入 研修受講数 ③延べ430人 京都式キャリアパス導入 巡回園数 ③18園 職場環境改善支援事業 巡回園数 ③10園
	○	無償化の実施に伴い市町村で必要な事務に要する経費等の支援を実施しているため。	子育て支援特別対策事業(京都府子ども未来基金)	保育所等の施設整備等、子どもを安心して生み、育てることができる体制の整備等を行うために必要な経費について、市町村へ助成。 国の幼児教育・保育の無償化(R1.10月～)を実施するに当たり市町村で必要となる事務及びシステム改修等に要する経費に対し、基金に造成した上で補助(R2年度～R5年度)	26,871 22,599 302,545	子ども・青少年総合対策室	○	幼児教育・保育無償化円滑化事業補助市町村 ③9市町村
	○	家庭訪問等を行い、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施しているため	家庭教育アドバイザーの配置	子育てピア(子育て世代包括支援センター)等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施する。 ○2市町2小学校区	2,200 2,405 2,551	社会教育課	○	③3市町3小学校区 ②3市町3小学校区 ③3市町3小学校区
	○	令和2年度設置済みのため	幼児教育の質向上・課題解決事業(幼児教育センターの設置) ※令和2年度のみ	文化スポーツ部及び健康福祉部との連携の下、市町(組合)や幼児教育・保育施設への助言、研修機会の提供、広域的な調査研究、情報提供等を行う「京都府幼児教育センター」を設置する。	— 1,830	学校教育課	—	令和2年4月1日幼児教育センター開設
○	里親制度の普及や里親委託率の向上に取り組んでいるため。	里親委託支援推進事業	社会的養護の必要な児童に対する家庭的な養育環境を補償するために里親委託を推進した。 (1)家庭支援総合センターに里親委託推進チームとして2名の職員を配置し、里親新規開拓、里親の養育支援を強化 ○登録里親数 115世帯 ○里親委託児童数 50名(ファミリーホーム含む) ○里親委託率 16.4% (2)市町村等と協働し里親普及啓発月間(10月)を中心に啓発予定	2,192 5,685 5,148	家庭支援課(家庭福祉)	○	⑤ ⑥ ② ③ ○登録里親数(世帯) 105 112 118 115 ○里親委託児童数(人) 43 43 45 50 ○里親委託率(%) 14.8 15.6 14.7 16.4	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	事業の状況		備考
					R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	
(1) 養育環境の早期把握と早期対応	○	学校の状況に応じて配置を行い、児童生徒に必要な支援を実施しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)【再掲】	退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置し、担任と連携した支援や福祉関係機関などと連携した家庭環境の改善を行い、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校	138,760 138,760 133,519	学校教育課	○ 配置校数 小 29校 29校 29校 中 40校 40校 40校
	○	未配置校への派遣回数も増え、学校における教育相談機能の充実を図ることができているため	スクールカウンセラーの配置・派遣	専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして小・中学校に配置・派遣し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 小学校46校、中学校全校、特別支援学校2校 ○派遣回数 年7回/1校 ◆6月補正 児童生徒等の心のケア強化のための派遣を継続 ○派遣回数を拡充 年7回/1校 → 年11回/1校	212,827 ◆16,000 224,467 192,254	学校教育課	○ 配置校数 小 39校 41校 48校 中 全校 全校 全校 特 2校 2校 2校 派遣回数 4回/1校 4回/1校 12回/1校
	○	子どもの貧困の現状や課題・支援についての研修を実施し、理解を深めることができてきているため	教職員研修	全教職員を対象に、子どもの貧困の現状を理解し、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもの可能性の芽を摘まない社会を目指すために、学校として取り組む支援の在り方について理解を深める研修講座や、スクールソーシャルワークの役割や実践について理解を深め、困難な状況におかれた子どもたちへの多様な支援の方法を学ぶ研修講座を実施。	教職員研修費の一部	総合教育センター	○ 受講者数(まなび・生活アドバイザーの聴講者数含む) ①164名 ②71名 ③120名
	△	従来から「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」や「ひとり親家庭のしおり」しているものの、今後、児童・生徒向けにわかりやすい内容のものを作成・配布する必要があるため。	-	「支援制度のてびき」を作成するとともに、児童生徒が進路等を検討する前に配布するなど周知に努め、教育と福祉が連携したきめ細やかな支援に努める。	-	家庭支援課(ひとり親) 文教課 学校教育課	○ -
	○	センター開設以来、相談件数や利用者は年々増加し、一定の実績を上げているため	いじめ防止対策推進事業	学校不適応など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターへの支援を実施	4,500 4,500 4,500	文教課	○ ②4,500千円 ②4,500千円 ④4,500千円 ③4,500千円 ③4,500千円
	○	24時間電話相談を実施し、児童生徒や保護者等からの多様な相談に対応できているため	いじめ防止対策推進事業【再掲】	学校不適応など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターへの支援を実施	4,500 4,500 4,500	文教課	○ ②4,500千円 ②4,500千円 ④4,500千円 ③4,500千円 ③4,500千円
	○	不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進	いじめ対策24時間電話相談	不登校やいじめなどの学校教育に関すること、子育てやしつけなどの家庭教育に関することに対して、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者等からの多様な相談に対応するため、24時間体制で電話相談を実施。	18,178 18,009 17,877	学校教育課 社会教育課	○ 相談件数 ① ② ③ 3,312件 5,067件 3,478件
	○	里親制度の普及や里親委託率の向上に取り組んでいるため。	里親委託支援推進事業【再掲】	社会的養護の必要な児童に対する家庭的な養育環境を補償するために里親委託を推進した。 (1)家庭支援総合センターに里親委託推進チームとして2名の職員を配置し、里親新規開拓、里親の養育支援を強化 ○登録里親数 115世帯 ○里親委託児童数 50名(ファミリーホーム含む) ○里親委託率 16.4% (2)市町村等と協働し里親普及啓発月間(10月)を中心に啓発予定	2,192 5,685 5,148	家庭支援課(家庭福祉)	○ 登録里親数(世帯) ⑤ ④ ② ③ 105 112 118 115 里親委託児童数(人) 43 43 45 50 里親委託率(%) 14.8 15.6 14.7 16.4

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考	
小・中学生期	(2) 学校における学習・個別支援の充実	小学校入学時から一人ひとりの状況に応じた支援	○	学校の状況に応じて配置を行い、児童生徒に必要な支援を実施しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)【再掲】	138,760 138,760 133,519	学校教育課	○	配置校数 小 29校 29校 29校 中 40校 40校 40校
		小学校段階からの放課後学習などの学習支援	○	放課後や長期休業日などに補充学習を行い、小学4・5年生段階のつまずきの解消を図っているため	小学生個別補充学習実施事業	20,897 11,662 13,379	学校教育課	○	実施校数 ① 141校 ② 157校 ③ 168校
		発達段階に応じたキャリア教育の推進	○	地域における仕事や文化等の体験活動を小・中学校において実施したため 令和4年度の新規事業であり、今後強化する必要があるため	KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 ※令和3年度まで 豊かな学び・文化体験活動推進事業 ※令和4年度から	— 6,571 8,012 8,073 — —	学校教育課	—	実施校数 小 288校 201校 153校 中 102校 50校 54校
		子どもの様々な夢の実現を応援する取組の推進	○	優れた専門講師を地域や学校に派遣することで、質の高い文化芸術を子どもが分け隔て無く体験・経験する機会を設けることを公的支援することで、子供の貧困対策推進に繋げる「すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会」の一部を担うことができたため。 本事業では多様な競技について、延べ16千人を超える多くの子どもたちが参加しているため。	文化を未来に伝える次世代育み事業 京のスポーツ夢バンク事業	24,000 13,237 12,486 2,000 1,543 168	文化芸術課 スポーツ振興課	○	○小・中・高・特別支援学校等での芸術体験 ③53件②46件 ③38件 ④86件 ⑤72件 ⑥65件 ○地域の文化会館等での地域文化育成事業 ③10件②11件 ③18件 ④12件 ⑤8件 ⑥9件 ○就学前児童等に向けた芸術文化体験 ③0件②0件 ④0件 ⑤1件 ⑥1件 ⑦2件 ②⑤ ②⑥ ③⑥ ④① ⑤② ⑥③ 事業数 32 23 24 39 9 22 登録者数 123 124 126 129 138 157 参加者数 2,292 2,056 1,761 2,987 646 1,487
		子どもの食に係る体験や関心を持つ食育の推進	○	新型コロナウイルス感染症の影響で調理実習の中止等により、食いく先生の派遣依頼は減少したが、令和3年度の新規認定者数は例年を上回る申込があった。引き続き、学校と食いく先生の交流会や事例集の作成など教科等と関連付けた取組の推進や大学生作成紹介動画等を活用し、一層周知を図り、コロナ禍における食いく先生活用拡大を目指す。	きょうと食いく先生等派遣事業	3,860 3,478 2,265	農政課	○	食いく先生 ② 124 ③ 267 ④ 329 ⑤ 373 ⑥ 170 ⑦ 216 授業数 ②③ ②④ ③④ ④⑤ ⑤⑥ ⑥⑦ 幼稚園・保育所向け ② 16 ③ 20 ④ 17 ⑤ 26 ⑥ 7 ⑦ 5 調理器具貸出等回数 (H28から開始)
		基礎学力の充実と希望進路の実現に向けた中学生への補充学習の実施	○	基礎・基本を振り返る補充学習を行い、中学1年生段階のつまずきの解消を図っているため	中1振り返り集中学習	19,000 10,163 11,447	学校教育課	○	実施校数 ① 92校 ② 89校 ③ 91校
		「認知能力」と「非認知能力」を育成する学校モデルの構築	○	未来の社会の創り手として必要となる能力の育成する学校モデルの構築を行っているため	未来を拓く学校づくり推進事業	2,000 1,766 1,773	学校教育課	○	① 5 中学校区 (中5校、小11校) ② 5 中学校区 (中5校、小11校) ③ 5 中学校区 (中5校、小11校)
		不登校児童生徒への支援の充実	○	教育局ごとに早期支援特別班の担当を配置し、学校と連携しながら継続的な支援を実施しているため 令和元年度からの実施であり、引き続き強化する必要があるため	脱ひきこもり支援推進強化事業(早期支援特別班の設置) 不登校児童生徒支援拠点整備事業	86,402 80,261 77,709 18,000 17,109 14,887	家庭支援課(ひきこもり) 学校教育課	○ ◎	早期支援特別班支援実績 ②24件、③28件、④56件、⑤72件 実施市町村数 ① 8市町 ② 9市町 ③ 10市町

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の 状況	備考	
(3) 地域における支援の充実	○	京都市と協働で実施する等、相談支援体制の充実を図っているため	SNSを活用した相談体制の構築	公立・私立の中等生等を対象としたSNS(LINE等)を活用した相談事業を、令和3年度から京都市と協働で実施。	7,500 5,510 7,949	学校教育課	○	相談件数 ① ② ③ 555件 781件 120件	
	○	ひとり親家庭等子どもへの自然体験活動の機会等の提供	ひとり親家庭いきいきふれあい事業	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援	3,956 3,349 3,377	家庭支援課 (ひとり親)	○	参加者数 ⑩ 876人 R1 834人 R2 584人 R3 718人	
	△	利用ニーズが高まる中で、子どもの安心・安全な居場所を守るため、引き続き支援を実施する必要があるため	「のびのび育つ」子ども応援事業	放課後児童クラブを運営する市町村への補助 ○補助対象 729箇所 子どもの安心・安全な居場所を守るため、放課後児童クラブ室等整備に助成 ○助成箇所 19箇所	56,000 91,212 66,229	子ども・青少年 総合対策室	○	補助対象 ⑦596箇所、⑧640箇所、⑨677箇所、⑩684箇所、⑪701箇所、⑫711箇所 助成対象 ⑬15箇所、⑭12箇所、⑮16箇所、⑯2箇所、⑰13箇所、⑱10箇所	
	○	地域住民の協力による学習支援を行い、学習環境の整備を行っているため	地域未来塾	様々な課題を抱える子どもを対象に、原則無料で地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援し、身近な学習環境の整備を推進する。 ○11市町(組合)46箇所57校実施	9,257 5,013 5,513	社会教育課	○	⑩12市町(組合)48箇所51校 ⑪11市町(組合)41箇所52校 ⑫11市町(組合)41箇所52校	
	○	生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生等を対象に学習の援助を行っているため。	子どもの居場所づくり事業 (R1～子どもの学習・生活支援事業に名称変更)	生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生等を対象とした居場所を設置し、生活能力や学力等の向上を支援する。 ○5箇所(他サテライト2箇所)、19人参加(令和4年5月末時点)	10,160 9,501 (9,612)	地域福祉推進課	○	居場所箇所数 ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ 参加者数 8 13 28 25 28 29 27	
	○	様々な課題を抱える子どもや保護者を受け入れ、福祉施策等への入り口となる子ども食堂の開設・運営等について、継続的な支援を実施しているため。	子ども食堂の開設・運営支援事業【再掲】	子ども食堂の開設と運営を支援 R3よりコロナ感染拡大防止のため、補助単価引き上げ(1万円/日→1.1万円/日) R4:子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食料費の高騰分を支援(R4.9補正)	24,560 16,838 13,333	家庭支援課 (ひとり親)	◎	⑩ 42箇所 R1 48箇所 R2 46箇所 R3 49箇所	
	○	様々な課題を抱える子どもたちが読書に親しむことができるよう、機会を捉え、府立図書館から団体等に図書の出貸を行っているため	子どもへの読書活動支援事業	様々な課題を抱える子どもたちが夢や希望を持って成長していけるように「子ども食堂」や「子どもの居場所づくり」に取り組んでいる団体を対象に、府立図書館から子ども向けの図書を無料で貸し出す。		図書館予算の一部	社会教育課	○	⑩15団体 1,780冊 ⑪15団体 1,190冊 ⑫11団体 1,200冊
	○	不登校児童生徒読書活動支援事業	不登校児童生徒読書活動支援事業	京都府立図書館が府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールへ図書を貸し出す。		図書館予算の一部	社会教育課	○	⑩1箇所 100冊 ⑪2箇所 150冊 ⑫1箇所 200冊
	△	令和2年度から実施の事業もあり、引き続き強化する必要があるため	不登校児童生徒に対する支援体制整備事業	教育支援センターを中核とした教育委員会、関係機関等との連携による不登校児童生徒の支援体制を整備する。 ○実施市町村 7市町	5,400 5,400 5,400	学校教育課	○	実施市町村数 ② ③ 6市町 7市町	
	△	不登校の子どもの支援	フリースクール等との連携による不登校の子どもの支援	府認定フリースクールが実施する学校と連携した教育活動への助成を行う。 ○府認定フリースクール数 6施設	3,000 3,000 3,000	学校教育課	○	府認定フリースクール数 ④ ⑤ ⑥ 6 6 6	
			不登校児童生徒読書活動支援事業【再掲】	京都府立図書館が府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールへ図書を貸し出す。		図書館予算の一部	社会教育課	○	⑩1箇所 100冊 ⑪2箇所 150冊 ⑫1箇所 200冊

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考	
不登校傾向にある子どもと保護者に対する支援	△	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症により中止のため	ふれあい宿泊学習	不登校傾向にある児童生徒が、社会性を培い、自立への力を育成する野外活動等の様々な体験を重ねる場を提供する。保護者が子どもの現状についての理解を深め、自立へ向けての関わり方を学ぶ専門家による個別教育相談や相互交流の場を提供する。	2,629 64 0	社会教育課	○	参加人数 ①101人 ②— ③— (R2・3年度はコロナの影響により中止)	
			家族ふれあい大賞事業	「子育て環境日本一」の実現に向けた京都全体の気運を醸成するため、子育て応援のメッセージを伝える取組として、子育て・子育てに関する写真・絵を募集。応募作品の中から、子育て応援のメッセージ性の高い作品を選定し、京都府ホームページ等で発信	1,019 864 1,007	こども・青少年総合対策室	○	応募総数 ⑦1,222 ⑧1,008 ⑨1,045 ⑩718 ①641 ②434 ③959	
			子どもを育む文化創造事業費	・「きょうと子育て環境日本一サミット」の開催 ・「きょうと育児の日」啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の普及 ・「子育て環境日本一」特設サイトによる発信 ・令和4年度「子育て環境日本一」特設サイトと「きょうと子育てピアサポーター」ホームページを統合するとともにまもっぴのリニューアルを実施。	6,000 7,148 6,120	こども・青少年総合対策室	○	・「きょうと子育て環境日本一サミット」 来場者数:約5,000人 ・「きょうと育児の日」啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の作成・普及(⑩～)、ダンス動画募集(⑪)	
			非行に走らないための居場所づくり等の推進	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 40人支援 ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	18,120 23,758 24,693	家庭支援課(ひきこもり)	○	⑨実績 寄り添い型支援 67人 ⑩実績 寄り添い型支援 64人 ⑪実績 寄り添い型支援 54人 ⑫実績 寄り添い型支援 40人
			ユース・コミュニティづくり応援事業	地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。 ○居場所の設置、運営 2箇所 延べ1,352人	⑨実績 居場所設置、運営 3箇所、延べ2,134人 ⑩実績 居場所設置、運営 3箇所、延べ2,192人 ⑪実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,770人 ⑫実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,620人				
(1) 教育環境の整備・充実	○	学校の状況に応じて配置を行い、必要な支援を実施しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)	社会福祉士を府立高校に「まなび・生活アドバイザー」として措置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した取組を進め、子どもの困難な状況の改善を図る。 ○配置校数 高等学校5校	47,791 ◆6,000 64,220 39,941	学校教育課 予算の一部	高校教育課	○	⑬高等学校5校 ⑭高等学校5校 ⑮高等学校5校
			スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置拡充	専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして府立高校に配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 全府立高校 ○配置回数 月5回/1校(上半期)、月4回/1校(下半期) ◆6月補正 生徒等の心のケア強化のための月5回/1校の配置を下半期も継続	47,791 ◆6,000 64,220 39,941	高校教育課	○	⑯～全府立高校	
			清明高校や清新高校において、単位制を活かした柔軟な教育システムを通じ個々の生徒の社会的自立を支援	平成27年4月に府立清明高校、令和2年4月に府立清新高校を開校し、単位制を活かした柔軟な教育システムと教育内容の京都フレックス学園構想に基づき、個々の生徒に応じたサポート体制の充実ときめ細やかな学習支援を行う。	17,981 16,417 12,173	高校教育課	○	—	
			教職員に対する子どもの貧困問題の研修実施	全教職員を対象に、子どもの貧困の現状を理解し、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもの可能性の芽を摘まない社会を目指すために、学校として取り組む支援の在り方について理解を深める研修講座や、スクールソーシャルワークの役割や実践について理解を深め、困難な状況におかれた子どもたちへの多様な支援の方法を学ぶ研修講座を実施。	47,791 ◆6,000 64,220 39,941	教職員研修費の一部	総合教育センター	○	受講者数(まなび・生活アドバイザーの聴講者数含む) ⑰164名 ⑱71名 ⑲120名
			スクールカウンセラー等による相談体制の充実・個別補習	全府立高校にスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談機能の充実を図ることができているため	47,791 ◆6,000 64,220 39,941	高校教育課	○	⑳～全府立高校	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
京都府私学修学支援相談センターへの運営支援	○	センター開設以来、相談件数や利用者は年々増加し、一定の実績を上げているため	いじめ防止対策推進事業【再掲】	学校不適応など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターの運営支援を実施	4,500 4,500 4,500	文教課	○	②4,500千円 ③4,500千円 ④4,500千円
支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化	△	従来から「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」や「ひとり親家庭のしおり」しているものの、今後、児童・生徒向けにわかりやすい内容のものを作成・配布する必要があるため。	-	「支援制度のてびき」を作成するとともに、児童生徒が進路等を検討する前に配布するなど周知に努め、教育と福祉が連携したきめ細やかな支援に努める。	-	家庭支援課 (ひとり親) 文教課 学校教育課	○	-
不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進	○	24時間電話相談を実施し、児童生徒や保護者等からの多様な相談に対応できているため	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業(いじめ対策24時間電話相談)【再掲】	不登校やいじめなどの学校教育に関すること、子育てやしつけなどの家庭教育に関することに対して、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者などからの多様な相談に対応するため、24時間体制で電話相談を実施。	18,178 18,009 17,877	学校教育課 社会教育課	○	① 相談件数 3,312件 5,067件 3,478件
課題を抱える高校生への基礎学力補習等の実施	○	社会人講師を活用した特別講習等を実施し、学力向上を図っているため	確かな学力を身に付けるための支援事業	学習上のつまずきが見られる生徒に対する補習や資格取得促進のための補習、社会人講師を活用した特別講習等を実施し、学力向上を図る。 ○基礎学力補習 48校 ○進路補習 48校	5,688 5,263 9,230	高校教育課	○	基礎学力 進路補習 ① 44校 47校 ② 42校 47校 ③ 43校 48校
個々の状況に応じたキャリア教育の推進	○	府立高校において実践的キャリア教育を行い、希望する職業への就職実現を図っているため	明日の京都を担う高校生育成支援事業	府立高校全生徒を対象として仕事体験などの実践的キャリア教育を展開し、生徒の主体的な進路選択と希望する職業への就職実現を図る。	10,584 9,902 8,683	高校教育課	○	① 40校 ② 35校 ③ 33校
高等学校定時制課程生徒への夜間学校給食の推進	○	高等学校定時制課程の給食材料費の支援等を行い、生徒の健康の保持増進に努めているため	学校給食推進事業	府立高等学校夜間定時制課程で給食を実施するとともに、府立高等学校定時制課程の給食材料費の一部負担や市立高等学校定時制課程の給食材料費の一部を京都市に補助し、生徒の健康の保持増進に努める。 ○実施校数5校	8,969 8,213 8,770	保健体育課	○	① 5校 ② 5校 ③ 5校
義務教育段階の学び直しへの支援	○	退職教職員等が学習支援を実施し、中退等の減少や学習意欲の向上につなげているため	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	義務教育段階の学び直しが必要な生徒を対象とした退職教職員等が学習支援を実施し、学力不足による中退等の減少や学習意欲の向上により希望進路の実現を図る。 ○実施校数 4校	1,000 432 779	高校教育課	○	① 4校 ② 4校 ③ 3校
高校に就職支援教員を配置し就職希望生徒の就業を支援	○	就職に関する状況把握・情報交換を行い、就職希望の生徒への支援につなげているため	-	高等学校に就職支援教員を配置し、事業所や学校を訪問することで就職に関する状況把握を行うほか、連絡会議や協議会を実施し、就職に関する情報交換や就職生徒の支援方策の推進に努める。 ○配置人数 2校4名	-	教職員課 予算の一部	○	① 2校4名 ② 2校4名 ③ 2校4名

(2) 学校における学習・個別支援の充実

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
特別支援学校生徒の職業的自立と就業意欲の向上	○	多数の生徒が検定に挑戦し、就業意欲の向上を図ることができているため	特別支援学校職業教育充実等充実事業費(京しごと技能検定)	府立特別支援学校児童生徒の職業的自立の促進、就業意欲の向上を目指すことで企業就労につなげるため、外部機関等と連携し、「清掃」「接客」「介護」「パソコン実務」の4分野の職種別専門の技能を客観的に評価する京しごと技能検定を実施する。	2,950 2,882 2,268	特別支援教育課	○	参加者数(延べ数) ①532人 ②498人 ③630人
			不登校児童生徒への支援の充実	社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画(アクションプラン)に基づき「不登校・ひきこもり対応連携組織」を立ち上げ、教育委員会と連携して不登校生徒へ中学校在籍時から卒業後も見据えて対応する仕組みを構築。各教育局ごとに早期支援特別班の担当を配置し、学校との連携や定期的な不登校生徒の情報共有等、個々の状況に応じた支援を実施 ○早期支援特別班支援実績 73件	86,402 80,261 77,709	家庭支援課(ひきこもり)	○	早期支援特別班支援実績 ②24件、②8件、③56件、⑦2件
			不登校児童生徒への支援の充実	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携した学校指導体制を確立し、不登校傾向のある生徒への早期からの適切な指導と支援を行っているため	-	高校教育課	○	-
(3) 地域における支援の充実	○	京都市と協働で実施する等、相談支援体制の充実を図っているため	SNSを活用した相談体制の構築【再掲】	公立・私立の中高生等を対象としたSNS(LINE等)を活用した相談事業を、令和3年度から京都市と協働で実施する。	7,500 5,510 7,949	学校教育課	○	相談件数 ① 555件 ② 781件 ③ 120件
			非行少年等立ち直り支援事業【再掲】	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 40人支援 ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	18,120 23,758 24,693	家庭支援課(ひきこもり)	○	②実績 寄り添い型支援 67人 ③実績 寄り添い型支援 64人 ①実績 寄り添い型支援 54人 ②実績 寄り添い型支援 40人
			ユース・コミュニティづくり応援事業【再掲】	地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。 ○居場所の設置、運営 2箇所 延べ1,352人	-	家庭支援課(ひきこもり)	○	②実績 居場所設置、運営 3箇所、延べ2,134人 ③実績 居場所設置、運営 3箇所、延べ2,192人 ①実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,770人 ②実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,620人
所属がなく支援が行き届きにくい子どもに対して継続的に支援を行う仕組みづくりを目指す	△	中卒者や高校中退者を学校からユースアシスト等の支援機関につなげたり、ヤングケアラー等支援の届きにくい子ども・若者への支援を強化しているが、より効果的・継続的な支援策を引き続き検討する必要があるため。	-	中卒後未就労者や高等学校中退者など、所属がなく支援が届いていない、又は届きにくい子どもに対して、学校や福祉等による支援に加え、SNSを活用した相談窓口の提供など継続的に支援を行える体制づくりを目指す。	-	関係課	-	
児童養護施設等退所者等に対する寄り添い支援の充実	○	退所児童を対象とした居場所の運営など、退所者等に寄り添いながら支援の充実に努めているため。	施設等退所者居場所事業	退所児童を対象とした交流事業や退所者からの生活相談を受ける。 ○相談業務 ○交流事業(定例食事会等)	2,718 2,718 2,718	家庭支援課(家庭福祉)	○	個別相談件数 ① 69名 ② 68名 ③ 93名 ④ 88名 交流事業延べ参加者数 ① 54名 ② 66名 ③ 61名
			入所児童等就業定着支援事業	児童養護施設等の入所児童への就業意識の醸成を図り、就職後も継続して支援を行う。 ○入所児童への就業意識の醸成に係る講座の開催 ○個別就職相談 ○就業後の定着支援、離職防止 ○就職先開拓	4,350 4,350 4,350	○	進路相談 ③ 2回 2名 ④ 2回 2名 ⑤ 5回 3名 ⑥ 5回 4名 進路決定状況 ⑧ 対象 23名 就職 9名 進学 13名 ⑨ 対象 16名 就職 8名 進学 8名 ⑩ 対象 15名 就職 2名 進学 9名 ⑪ 対象 16名 就職 8名 進学 7名	

高校生期

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額	R3決算額	R2決算額	所管課	事業の状況	備考
(1) 若者への生活支援・就業支援の充実	○	各団体等において着実に支援を実施し、実績も上がっているため。	若者等就職・定着総合応援事業	条例に基づき、就職の難しい若者等に対する就労支援を実施 (1) 基礎訓練から企業における実地訓練を経て、訓練終了後の就職・定着支援までの併走型の一貫支援(継続) ○5団体(9コース)×訓練生5人=計45人を支援予定 (2) 計画の認定を受けて就職支援事業を行うNPO等の活動を支援(継続) ○10団体を支援予定(補助金申請受付終了) (3) 京都ジョブパーク内に再チャレンジコーナーを設置。キャリアカウンセリングと職場体験やインターンシップを活用し、早期内定を支援(継続)	53,210 49,306 62,529			人材育成課	○	(1) 5団体10コースを実施 支援者数:37人、就職者数:22人 (2) 10団体を支援 支援者数:87人、就職者数:18人 (3) コーナー利用者数:1,489人、就職者数:1,655人 ※就職者数には、令和2年度からの利用者も含まれる
	○	退所児童が地域で自立生活を始められるよう家賃補助等生活に必要な資金の貸付を行うなど、自立支援に努めているため。	施設等入所児童社会生活自立支援事業	児童養護施設退所後に地域で自立生活を始めるものや、児童虐待・DV等の課題がある家庭を対象に寄り添い型の支援を実施し、被害児やDV被害者等の地域生活を支援する。 ○寄り添い支援 ○資格取得、家賃補助等生活に要する資金貸付	4,143 8,615 (15,660)			家庭支援課 (家庭福祉)	△	シェアハウス整備 ◎1カ所(◎新規)※令和3年4月に廃止 ◎～◎2カ所 資金貸付件数 ◎21件 ◎24件 ◎29件 ◎50件 ◎37件
	○	「脱ひきこもり支援センター」による相談を中心に、ひきこもり状態にある者の早期把握から自立に至る支援について継続的に行っているため	脱ひきこもり支援推進強化事業	ひきこもりの早期把握・支援を行い、社会適応、自立までを一体的に支援するため「脱ひきこもり支援センター」を設置 (1)訪問・相談支援「チーム絆」による相談及び「早期支援特別班」による学校への訪問・相談対応を実施すると共に、支援ネットワークの構築や社会参加支援を行う団体への補助、職親事業等を実施 (2)市町村での相談体制の構築に向けた市町村支援員、精神科医の配置や対応力強化のための研修を実施 (3)ひきこもり当事者が、自宅に居ながらタイムリーな支援情報が得られ、また利用者間の情報・意見交換のできる掲示板、メールで専門家に相談できるひきこもり支援情報ポータルサイトを運営 ○相談実績 577件 ○早期支援特別班支援実績 73件 ○団体補助 19団体 ○ポータルサイトアクセス数 262,052件 ○メール相談実績 延べ122件	88,402 80,261 77,709			家庭支援課 (ひきこもり)	○	○相談実績 ◎540件、◎610件、◎631件、◎568件 ○早期支援特別班支援実績 ◎24件、◎28件、◎56件、◎72件 ○団体補助 ◎14団体、◎16団体、◎19団体、◎21団体 ○ポータルサイト アクセス数 ◎120,424件、◎155,546件、◎180,787件、◎215,248件 メール相談実績 ◎延べ155件、◎139件 ◎延べ107件、◎114件
	○	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	非行少年等立直り支援事業【再掲】	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 40人支援 ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	18,120 23,758 24,693			家庭支援課 (ひきこもり)	○	◎実績 寄り添い型支援 67人 ◎実績 寄り添い型支援 64人 ◎実績 寄り添い型支援 54人 ◎実績 寄り添い型支援 40人
(2) ひとり親家庭等への支援	○	家庭生活支援員の派遣により、ひとり親の日常生活支援について継続的に実施しているため。	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭が行事や疾病により生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣	5,000 4,232 4,000			家庭支援課 (ひとり親)	○	利用家族数 ◎ 48家族 R1 42家族 R2 29家族 R3 36家族
	○	毎年8月の児童扶養手当現況届時に集中して、支援制度の案内を実施しているため。	-	毎年8月の児童扶養手当現況届の時期に、支援制度のちらしを配布するとともに、ハローワークの出張相談と連携した支援を実施。	-			家庭支援課 (ひとり親)	○	-
	○	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、相談から就労に至るまで一貫した支援について継続的に行っているため。	ひとり親家庭自立支援センター事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。	35,334 34,729 35,504			家庭支援課 (ひとり親)	○	相談件数 ◎ 4,847 R1 5,161 R2 4,882 R3 5,014 内定者数 ◎ 315 R1 349 R2 239 R3 236

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
------	----	-------	-----	---------	-------------------------	-----	-------	----

3 経済的支援

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
(1)家計を支える親への就業支援	○	ひとり親家庭向けのキャンペーンを実施する等、当事者同士の相互交流について継続的に支援を行っているため。	ひとり親家庭いきいきふれあい事業【再掲】	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援	3,956 3,349 3,377	家庭支援課(ひとり親)	○	参加者数 ⑩ 876人 R1 834人 R2 584人 R3 718人
	○	ひとり親世帯の就労に向け、複数の制度により継続的に多面的な支援を行っており、また制度の拡充についても随時進めているため。	高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のための修業にあたり、当該修業期間中、給付金を支給 ※R3より対象資格を拡大(取得に1年以上要する国家資格等→取得に6月以上要する民間資格)	13,922 12,781 10,205	家庭支援課(ひとり親)	○	⑩ 14人 R1 14人 R2 17人 R3 15人
	○	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、相談から就労に至るまで一貫した支援を継続的にを行っているため。	ひとり親家庭自立支援センター	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。	35,334 34,729 35,504	地域福祉推進課 家庭支援課(ひとり親)	○	相談件数 内定者数 ⑩ 4,847 ⑩ 315 R1 5,161 R1 349 R2 4,882 R2 239 R3 5,014 R3 236
生活困窮世帯等の保護者交流会等親支援の実施	○	昭和36年の制度創設以来、生活保護世帯や低所得世帯の子の高等学校進学促進に寄与してきたため	高校生給付型奨学金	京都府内の生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の子の高等学校等への進学を促進し、その世帯の自立助長を図るため、入学支度金、奨学金及び支援金を支給する。	120,151 101,519 112,500	地域福祉推進課	○	①支度金 1018名 奨学金 53名 支援金 148名 ②支度金 884名 奨学金 32名 支援金 165名 ③支度金 812名 奨学金 26名 支援金 148名
	○	学校からの通知等により制度についての周知を図り、活用を促進しているため	-	学校から制度についての案内を行うほか、「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」に掲載・配布し、周知を図る。	学校教育振興費の一部	高校教育課 学校教育課	○	
	○	保育料だけでなく、京都府第3子以降保育料無償化事業の対象世帯に対する副食費支援も実施できているため	第3子以降保育料無償化事業	子育て世帯の経済的負担感を軽減し、「2人目・3人目の壁」を突破するため、市町村が実施する保育所等に通う3人目以降の児童の保育料・副食費の免除事業を支援	247,000 239,224 246,299	こども・青少年総合対策室	○	⑦から全市町村で実施
	○	令和元年に通院の自己負担上限額の引下げを行うなど、制度の充実を図っているため。	子育て支援医療助成事業	安心して小児医療を受診できる体制を図るため、自己負担上限額の引下げを実施した子育て支援医療助成制度を、安定的に維持しているよう取り組む。	2,404,209 2,420,307 2,071,262	医療保険政策課	○	引き続き全市町村にて実施
	○	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与又は金融機関からの融資について利子の補給を行い、教育の機会均等を図る。	高校生等修学支援事業	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与又は金融機関からの融資について利子の補給を行い、教育の機会均等を図る。	923,856 764,618 892,311	高校教育課	○	⑩修学金 3,283名 支度金 545名 ⑩修学金 2,762名 支度金 454名 ⑩修学金 2,315名 支度金 226名
○	京都府内の高等学校における経済的負担軽減を行うため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、高等学校の授業料に充てるための就学支援金を支給する。(高等学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。)	高等学校等就学支援金	京都府内の高等学校における経済的負担軽減を行うため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、高等学校の授業料に充てるための就学支援金を支給する。(高等学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。)	(文教課分) 6,388,648 6,299,225 6,238,331 (高教分) 3,456,989 3,272,610 3,400,724	文教課 高校教育課	○	⑦ 52,269名 ② 54,460名 ⑧ 58,431名 ③ 52,907名(文教課分23,413名 高教分29,494名) ⑨ 57,917名 ⑩ 57,501名 ⑪ 55,506名	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

R4予算額	所管課	事業の状況	備考
R3決算額			
R2決算額			

(2)子育てや就・修学等に係る経済的支援

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
高等学校等修学支援金等、低所得世帯への支援充実	○	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、教育の機会均等を図り、修学資金の貸与や修学支援金の給付等を行っているため	奨学のための給付金	高等学校における授業料以外の教育費負担の軽減を図り、低所得世帯の生徒の修学を奨励するため、京都府内在住の保護者等に奨学のための給付金を支給する。 (高等学校等就学支援金の対象校(特別支援学校の高等部を除く。)に在籍する低所得世帯の保護者に対して、給付金を支給する。)	(文教課分) 501,899 500,542 513,962 (高教分) 617,384 508,323 425,576	文教課 高校教育課	◎	② 10,762名 ③ 10,410名 ① 9,598名 ② 9,083名 ③ 9,001名(文教課分4,443名 高教分4,558名)
			高等学校生徒通学費補助金	高等学校生徒の通学に要する経費の保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、通学費の一部を補助する。 (高額な通学費を負担する家庭に対し、通学費の支援を実施する。)	(文教課分) 2,600 2,413 2,520 (高教分) 8,000 3,128 3,089	文教課 高校教育課	○	② 90名 ③ 85名 ① 223名 ② 241名 ③ 222名(文教課分108名 高教分114名)
			高等学校定時制課程及び通信制課程教科書学習書補助金	京都府内の高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している生徒の修学を支援するため、教科書等の経費について補助金を支給する。	(文教課分) 159 105 124 (高教分) 3,310 1,168 1,504	文教課 高校教育課	○	② 544名 ③ 478名 ① 420名 ② 408名 ③ 316名(文教課分25名 高教分291名)
			高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	京都府内の高等学校の定時制課程・通信制課程に在学している生徒の修学を促進するため、修学奨励金を貸与する。	(文教課分) 168 0 0 (高教分) 9,991 5,235 6,234	文教課 高校教育課	○	② 44名 ③ 47名 ① 46名 ② 41名 ③ 35名(文教課分0名 高教分35名)
			私立中学校等修学支援金	京都府内の私立中学校等における経済的負担軽減を行うため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、中学校等の授業料に充てるための中学校等修学支援金を支給する。(私立中学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。)	0 23,990 24,886	文教課	×	② 1,035名 ③ 195名 ① 294名 ② 252名 ③ 229名
			私立高等学校専攻科修学支援金	府内の私立高等学校専攻科に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の世帯に生徒に対し、授業料に充てるための支援金を支給する。	16,447 15,065 14,230	文教課	○	② 65名 ③ 61名
			「京都式高校生あんしん修学支援制度」の充実	○	経済的理由により修学が困難な私立高校生に対し、学費等の負担軽減を図ることができているため	私立高等学校等授業料減免事業等補助	府内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、年収590万円程度未満の世帯における授業料を65万円まで実質無償化するなど、経済的理由により学校法人が行った授業料減免を支援する。	2,729,743 2,735,053 2,632,111
私立高等学校学費軽減補助	府内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の府民の子弟である生徒を対象に、年額80,000円の授業料軽減措置を行う。	471,345 421,960 441,998				文教課	◎	② 6,732名 ③ 5,715名 ① 6,884名 ② 5,415名 ③ 7,230名 ① 7,229名
府外通学生相互支援事業	府外(兵庫県)の私立高等学校に在籍する生徒の奨学と保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の府民の子弟である生徒を対象に授業料軽減措置を行った。	1,441 1,210 1,055				文教課	○	② 167名 ③ 32名 ① 167名 ② 42名 ③ 174名 ① 160名
高校等中途退学者の学び直しに対する授業料の支援	○	卒業まで継続して授業料の支援を行い、学び直しを支援しているため	学び直し支援金	高校等中途退学した者が、再び高校等で学び直す場合で就学支援金支給期間を経過した後も、卒業までの間継続して授業料の支援(最長2年間)を実施する。	(文教課分) 5,940 2,921 2,481 (高教分) 1,782 661 627	文教課 高校教育課	○	② 85名 ③ 74名 ① 68名 ② 78名 ③ 76名(文教課分20名 高教分56名)
各種保護制度をまとめた冊子等による制度周知	○	府内全教職員に行き渡るよう冊子を配布し、周知を図っているため	-	「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を作成・配布し制度の周知を図る。	学校教育振興費の一部	学校教育課	○	府内小・中・高・特別支援学校、市町(組合)教育委員会、振興局、保健所、隣保館等へ配布

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	R4予算額 R3決算額 R2決算額	所管課	事業の状況	備考
(3) 生活安定のための経済的支援	○	ひとり親家庭に対する修学金をはじめとする生活に必要な経費に対して、貸付・給付を継続的に行っているため。	ひとり親家庭への福祉資金貸付金等の充実	所得の低いひとり親家庭に対する福祉資金貸付を充実するとともに、就職等が困難なひとり親家庭に対して京都ジョブパークと連携して生活支援・就業支援を実施している。 ○ひとり親家庭への福祉資金貸付 ○資格取得のための養成機関通学における給付 ○職業訓練等へ参加する際の保育ルーム設置 ○直ちに就労が困難な母子家庭への就労体験等	414,472 355,341 399,277	家庭支援課 (ひとり親)	○	H27 692人 386,711千円 H28 662 375,970 H29 712 459,099 H30 704 477,632 H31 646 460,245 R2 564 398,725 R3 489 354,775
	○	生活困窮者等の就労・自立支援を行っているため。	母子家庭奨学金支給事業	京都府の独自事業として府内(京都市を除く。)に居住する母子家庭に対し、子どもの教育や養育に要する経費として母子家庭奨学金を支給している。 ○乳幼児 1人当たり 11,000円/年 ○小学生 " 21,500円/年 ○中学生 " 43,000円/年 ○高校生 " 64,000円/年 ○高校生入学支度金 " 35,000円(高校1年生のみ)	403,504 408,102 390,201	家庭支援課 (ひとり親)	○	H27 14,956人 476,791千円 H28 14,066 429,823 H29 13,599 424,441 H30 13,117 412,514 H31 12,810 409,652 R2 12,971 422,138 R3 12,639 416,701
	○	生活困窮者等の就労・自立支援を行っているため。	京都自立就労サポートセンター運営業務	京都ジョブパーク、北京都ジョブパーク内に京都自立就労サポートセンターを設置し、就労に向けて様々な課題を抱え、独力では課題解決が困難な方々に対し、自立就労支援相談員等が包括的・継続的に寄り添い支援を行う。 ○来所者数 233人(令和4年5月末時点)	生活困窮者等自立支援サポート業務委託費の一部	地域福祉推進課	○	来所者数 H27: 1,995人 H28: 2,090人 H29: 2,657人 H30: 2,550人 H31: 2,534人 R2 : 2,476人 R3 : 2,085人
	△	府内中小企業等や学生へ制度の周知がしきれておらず、制度導入企業の目標数に達していないため。	就労・奨学金返済一体型支援事業の推進	奨学金の返済負担軽減制度を設ける中小企業に対し、負担額の一部を助成する。 ○就労・奨学金返済一体型支援事業補助金の支援対象者数 564人(R3年度実績)	34,000 29,446 22,642	労働政策課	○	支援対象者数 決算額 H29 35人(14社) 2,465,036円 H30 80人(27社) 4,839,299円 R1 256人(67社) 11,554,000円 R2 445人(127社) 22,642,000円 R3 564人(112社) 26,946,000円

4 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

(1) 調査研究の実施

今後の施策反映のための子どもの貧困の実態調査	○	実態が把握できるよう、適宜調査の内容を見直しながら実施しているため	子どもの貧困に係る実態調査	施策を適切に推進するためには、子どもがおかれている貧困の実状(生活や学力等)を適切に把握する必要があることから、進路状況や学力と生活状況や健康状況の相関等の実態調査を抽出で実施し、実態を把握。	-	学校教育課	○	小中学校 抽出各20校を対象に実施
京都府母子・父子世帯実態調査	○	京都市を除く京都府内の母子・父子家庭の母子・父子世帯の生活実態及びニーズ等把握し、これらの世帯に対する福祉充実を図るため基礎資料とするために5年ごとに実施 ※R3年度実施	京都府母子・父子世帯実態調査	京都市を除く京都府内の母子・父子家庭の母子・父子世帯の生活実態及びニーズ等把握し、これらの世帯に対する福祉充実を図るため基礎資料とするために5年ごとに実施 ※R3年度実施	2,042	家庭支援課 (ひとり親)	○	H28調査 配布数 回収数 回収率 7,514世帯 3,043世帯 40.5% R3調査 配布数 回収数 回収率 6,556世帯 2,224世帯 33.9%